

第44回政策評価審議会 議事要旨

- 1 日 時 令和7年9月4日（木）
- 2 場 所
持ち回りにより開催
- 3 参加委員
市川晃会長、田邊國昭会長代理、伊藤由希子委員、岩崎尚子委員、亀井善太郎委員、前葉泰幸委員、横田響子委員、大橋弘臨時委員、深谷健臨時委員
- 4 議 題
 - 1 今後実施する行政運営改善調査のテーマ案について
 - 2 最近実施した行政運営改善調査の結果について
- 5 資 料
 - 資料1—1 不登校等のこどもの健康診断に関する調査
 - 資料1—2 洪水対策に関する調査—ダムの事前放流を中心として—
 - 資料2 行政運営改善調査結果概要（令和7年6月～7月）
- 6 委員の意見等（○：委員の意見、→：事務局の説明）
 - (1) 行政運営改善調査のテーマ案（不登校等のこどもの健康診断に関する調査）について、意見等の概要は以下のとおり。
 - 健康診断の際に、こどもの心身の不調やその兆候を把握できるので、健康診断をこどもに受けさせる努力は重要。登校・不登校に関係なく、こども全員に健康診断を受けさせる努力をどこまで尽くして、結果としてどの程度受診につながっているかが、この調査のポイントだと思う。ただ、受診状況の把握だけに留まるようでは不十分ではないか。
 - 今回の調査は、悉皆調査ではなく抽出調査になるが、まずはどのくらいのこどもが受診できているかを把握し、その中で、仮に不登校で受診できていないこどもが一定程度いれば、文部科学省に問題提起できるのではと考えている。
 - 不登校の健康診断については、こどもの健康管理に対する学校長の姿勢も、影響するのではないかと。また、不登校のこどもの世帯の中には、学校からの連絡に拒否反応を示す世帯もあると思うので、その場合、学校とは異なる立場の、例えば校医から不登校のこどもの世帯に対し受診を促すことも方策として考えられるのではないかと。
 - 成長期のこどもの健康状況を把握することが、将来の健康リスクの軽減や未

病、あるいは児童虐待の早期発見にもつながる可能性もあり重要なテーマと考えるが、以下の点を教示いただきたい。

- ①不登校のこどもに対する健康診断を実施できているケースがあれば、その成功要因は何か。
- ②不登校に限らず、健康診断データはデジタル化されているのか。
- ③健康診断の諸規定について、児童生徒の健康診断票は5年間保存とあるが、そもそも5年保存で、その後発症する可能性のある病との因果関係の把握は可能なのか。

→ ①について、不登校のこどもに対する健康診断実施上の対応は、地方公共団体によって様々であると考えられ、本調査でうまく対応できている事例を把握し、分析したいと考えている。

②について、今回の調査で健康診断データのデジタル化について調査・検証するのは困難だが、文部科学省は、児童生徒等の健康診断情報の電子化について、「統合型校務支援システムの健康管理機能を活用して電子化が進められている」（令和元年5月28日経済財政諮問会議資料）としており、同システムの普及のために地方財政措置を講じているが、令和元年5月現在、都道府県立、指定都市立及び中核市立の学校（幼稚園及び大学を除く。）で、健康診断情報を電子的に記録している学校は約6割とのこと。

③について、今回の調査で健診結果の保存期間を調査・検証するのは困難だが、健康診断情報の電子保存の目的の一つとして、健診結果の長期保存を可能にするという点もあると認識している。

- 想定される課題として、教育現場から不登校のこどもの世帯に対する個別のフォローが十分になされていないのではないか、不登校のこどもの健康診断受診のためには、学校外の医療機関において公費で受診できる機会を設けることが有効と考えられるが、そのような場が十分に普及していないのではないか、といった仮説が示されているが、行政側ばかりではなく、複合的な当事者や家族の事情が絡んで、アプローチが非常に困難なケースが多発していると考えられる。また、これに対して、行政のケアする側へのサポートも不十分で、ノウハウ不足、リソース不足でこのままでは手の打ちようがないといった問題もはらんでいるのではないか。

おそらく、アプローチそのものを変えていくといったベストプラクティスもあり、そのあたりも見ていただくと、「それではどうしたら良いのか」に向けた示唆にもつながると考える。

いずれも既に検討のこととは思うが、等身大の現場の実態をよく踏まえた丁寧な調査を進めていただくよう、お願いしたい。

- 健康診断を欠席した不登校の児童生徒については、学校医や学校歯科医等の診療所で受けていただくよう保護者に依頼し、学校以外の場で健康診断を受ける機会を提供している。しかし、健康診断の受診の有無を把握できないことが

ら、未受診により疾病が発見できず、成長とともに重篤な事態となることが懸念される。本調査は、こうした現状に対する方策を検討する上で重要なものとなる良い調査であると考え、調査の方法や今後の対策については、地域における医療・教育の現場に過度な負担とならないよう注意する必要があると考える。

○ テーマとしての重要性は理解した。具体的な調査の方法や、調査結果の施策への反映の仕方としては、どのようなことを想定しているか。

→ 調査は、地方公共団体及び学校での健康診断の実施状況を把握する一方で、不登校のこどもとその保護者に対しアンケートを行い、受診状況、未受診理由等を把握する予定。調査結果の施策への反映に関しては、調査結果を踏まえて改善方策について検討し、関係機関に提示したい。

○ 小中学校における不登校のこども（児童生徒）の数が右肩上がりが増加している現状を踏まえるに、重要な機会の確保であり、病気の予防の観点からも、喫緊の対応が求められる課題だと考えられる。また、「学校外で」健康診断を受けられる機会を設けることができれば、という調査課題も、大変重要だと思う。

その際、この学校以外の外部主体は具体的にどこになるのか、これまでどれくらいの件数があるのか、エリアごとの医療機関の対応可能性は、費用負担は、などの実現可能性の条件についてはしっかり確認できると良いだろう。他方、できるだけ対象となるこども（児童生徒）への負担・強制とはならない形で、どのように外部受診を促すことができるのかについて考えることも必要になるだろう。

あわせて、これまでの取組で具体的にどのような課題が出てきたのかについても確認できると役立つのではないか。

(2) 行政運営改善調査のテーマ案（洪水対策に関する調査－ダムでの事前放流を中心として－）について、意見等の概要は以下のとおり。

○ 事前放流をうまく機能させるためには、治水協定に沿った事前放流の条件が、関係利水者等との間でうまく調整できているかがポイントになると思う。

洪水による被害を発生させないことが目的なので、今、どう機能しているかという話のほか、今後の話として、洪水対策のため、例えば副ダムを建設するなどハード面の整備の観点があってもよいのではないか。

○ 本件は、政府が力を入れている防災の取組として重要なケースであると考え、調査では次の視点について検討していただければ幸いである。

①気象予測データとの連動でAI等を活用することにより、洪水被害の事前把握の可能性と今後の予想精度の向上について

②実際の自然災害の状況変化により対策の標準化が難しいものの、仮に被害が起きやすいダムと河川がある場合は、ソフト面での課題の有無（関係者間の情報連携、人手不足など）

③発災前、中、後の地方公共団体や住民に対して必要な情報と提供の在り方
昨今、日本のみならず海外でも気候変動やインフラの脆弱性により様々な被害が報告されている。日本の防災事例は世界の防災対策にも有用になると考えるので、今後の調査に期待したい。

- 日本のダムは発電用や農業用等の利水ダムが6割強を占めており、既存ダムの有効貯水量を洪水対策へ活用するにしても限度があると思われる。

こうした中、利水ダムにおける事前放流による治水対応は、将来降雨量の正確な予測と適切な放流量の決定をダムの管理者へ求めているため、その対応に苦慮しているところ。

また、ある団体で、膨大な予測データ等を基に「利水リスク回避（可能な限り高い水位を維持）」と「下流の安全性を重視（最大限ダムにためる貯水位運用）」の両面を考慮したダム操作を検証していると聞き及んでいる。

そのような役に立ちそうな検証結果については、一部にとどめることなく全国各地公共団体へ広げられるよう、関係機関における更なる連携・調整を求める。

二点目として、想定される課題に記載のある「運用方法等」に関わる内容だが、事前放流を行った際、雨も降っていないのに河川の水位が上がるわけなので、地域住民や河川利用者、関係機関にどのタイミングでどのように周知し、放流すれば安全で有効な対応ができるかという点が気にかかる。これは、調査の方向性に記載のある「事前放流の実施判断の現場における実態」に関わってくるが、当然、周知のタイミングは早いに越したことはないが、正確性も求められるため、現状、線状降水帯にかかる予測精度がなかなか上がらない中、どの段階でどのような判断で事前放流に踏み切っているかを掘り下げて調査をしてはどうかと考える。

ダムの管理者への聞き取りでは、過去に事前放流を行った際に、週休日で雨も降っていなかったこともあり、関係機関の職員が出勤しておらず、連絡を取るのに時間を要した事例があり、周知のタイミングや連絡体制に課題がある状況だと聞いている。

三点目として、近年、我が国においては、台風、豪雨災害など気候変動による水災害の激甚化、頻発化に伴い、新たな災害対策が求められている。

このような中、ダムによる治水対策として令和2年4月に統一的な考え方の下で事前放流を実施するための「事前放流ガイドライン」が策定されたところ、地域住民の安全確保や社会経済活動を支えるため、より有効に機能する事前放流の実効性を確保するため、AI技術の活用等新たな取組を視野に治水対策の充実を図っていただきたい。

- 以下の確認を行っていただきたい。
 - ・近年の災害において氾濫が発生した地域について、未放流であった地域、事前放流を実施したにもかかわらず氾濫した地域の実態と改善状況

・事前放流条件や運用が確定している地域についても、水害頻発化・激甚化の現状を踏まえた運用条件の見直しが行われているか

また、未然防止を目的として、事前放流の有効性や運用条件の適切性を評価するため、全国的に共通して活用できるデータ項目を設定し、一律的な比較・検討ができる仕組みを整えることが望ましいのではないかと。これにより、地域ごとの特性を踏まえつつも、客観的かつ定量的な評価が可能となり、改善点の抽出や効果的な対策立案につながる。

○ 資料にあるように、国土交通省や農林水産省（水田のダム化）、また経済産業省（電力ダム）との間の連携は令和元年からであると思うが、一定の仕組みができて、取組が進んできたと認識しているが、国土交通省ではこうした調査を実施していないか。目玉施策の一つなだけに、今回の調査の付加価値はどういったところにあるのか。

→ 国土交通省のHPにおいて、毎年度、ダムの事前放流の実施状況が公表されているところ。今回の調査では、治水協定の締結経緯や内容も踏まえ、事前放流に取り組む現場の実態について、都道府県等管理のダムも含め調査することで、実施判断の現場で苦慮している事例等を拾い上げ、ダムを取り巻く関係者の相互の連携を確保できるような改善方策を関係府省に提示し、洪水対策としてダムの事前放流をより有効に機能させることができるよう調査していきたいと考えている。

○ 水被害の激甚化・頻発化に対峙する上で、ダムの「事前放流」が何をもたらすかに関して、改めて調査しておくことはやはり重要な取組だと考えられる。

事前放流をしないと、大雨の際に、河川氾濫などの水災害につながるリスクがありそうだが、事前放流の結果として、貯水が不足して渇水被害が出ることも防がなければならないだろう。難しいのは、事前に放流をする、しない、それぞれの場合に生じるリスクのトレードオフをなかなか回避できないことかもしれない。

とすると、併せて考えなければならないのは、エリアごとの降雨量やダムの立地条件など、事前放流の判断に資する確からしい個別情報の確保なのかもしれない。この点も含めて、現場の事情を汲み取れるような調査ができると役立つだろう。

(3) 最近実施した行政運営改善調査の結果（リチウムイオン電池等の回収・再資源化に関する調査）について、意見等の概要は以下のとおり。

○ リチウムイオン電池等は家庭ごみという印象だが、外国人旅行者、外国人居住者が増えてきている背景から、そのような人達にも周知できるような英語版などの対応はあるのか。理解を促進させるためには、地方公共団体だけではなく、企業や所属先で周知するなどいろいろな方法があるかと思う。

→ 外国人が多い新宿区などの地方公共団体は多言語のリーフレットを用意して

いる。実地調査した際、地域のごみを回収するのは市町村の業務だが、リチウムイオン電池等の危険性については国からきちんと周知してほしいという声があった。そのため、地方公共団体からはもちろん国からも積極的に住民への周知を行うことが必要と考える。

(4) 最近実施した行政運営改善調査の結果（生活道路における交通安全対策に関する政策評価）について、意見の概要は以下のとおり。

- 生活道路については、事故の状況などを地方公共団体が把握すべきなのか、身近な住民も認識すべきなのか、というのは重要な視点。地方公共団体が把握するという意味では、どのような条件で、どのようなエリアにリスクがあるのかといった事故に関するデータが可視化され、それが住民に届くことが重要。
- 警察のカメラは犯罪に関する目的で設置されているため利用は難しいとは思いますが、国土交通省は、管理の際に警察のカメラも使うことができれば、様々な施策等の効果検証に使うことができるのではないかと話したことがある。すでに道路局でもETC2.0のデータを使って取り組む動きも見られるようになってきており、何か動きがあるなら総務省も一緒に取り組めると意義深いのではないかと思う。

以上